

主 な 内 容	● 巻頭言	……1
	● 平成25年度監視伝染病の発生状況について	……2
	● 牛白血病感染防止対策～アブ・サシバエの防除法～	……3
	● 平成26年度県南家畜保健衛生所組織体制および業務担当	……4
	● 平成26年度家畜衛生協議会	……4



巻頭言

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 南野 久晃

「青天の霹靂」、青く晴れ渡った空に突然激しい雷鳴が起こることから、予想もしなかったような事件や変動が、突然起きることをいうとのこと。

ご承知のとおり、去る4月13日、熊本県で国内では3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が、さらに翌14日に、本県では、平成8年以来となる豚流行性下痢（PED）を疑う事例が管内の養豚場で確認されました。

新年度初日、澄み切った青空に残雪を抱く山々が清々しく見え、職員一同、気持ちも新たに業務を開始し、2週間が経過した時で、まさに「青天の霹靂」です。

東日本大震災津波発災から3年を経過し、月命日に被災された方々の冥福を祈りつつ週末を迎えていたところ、熊本県で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認された旨、情報提供がありました。直ちに、管内の養鶏農家に対し、情報提供と飼養鶏の異状有無確認、注意喚起と早期通報等の徹底を周知し終えた時、管内の養豚場から通報がありました。

国内では、昨年10月、沖縄県でPEDの発生が確認され、以降、終息が見えず、発生県が拡大しています。他県での発生報告を受け、養豚場及び畜産関係者に対し、情報提供と飼養衛生管理の徹底、早期通報について注意喚起を促してきました。国内の発生状況から、本県での発生も想定せざるを得ないと思いつつ、突然、その時を迎えたのです。当所職員が農場に向い、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入、簡易検査の結果、PEDウイルスが確認されました。平成8年以来の発生確認です。その後、県内では、9戸の養豚場に発生が確認されており（4月30日現在）、現在、まん延防止措置の徹底と豚の移動自粛を要請しているところです。

平成22年の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、平成23年に家畜伝染病予防法が改正され、家畜飼養者は、飼養衛生管理基準を守り、飼養状況を知事に毎年報告することになりました。

今、畜産をめぐる情勢は、諸外国との経済交流の中、厳しい状況下にあります。東日本大震災津波・原発事故影響等もあり、家畜衛生意識の低下が懸念され、ややもすると衛生コストの削減が俎上に載せられかねない状況です。口蹄疫や高病原性インフルエンザなどの家畜伝染病は別として、アカバネ病や牛ウィルス性下痢・粘膜病など、適正なワクチン活用によって被害を最小限に抑えることができる伝染性疾患があります。

県では、今年度、復興の取組と併せ、全県の農林水産業振興を図ることとしております。畜産は本県農業の基幹部門です。周辺諸国では、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生が依然として続いており、国内での発生は予断を許さぬ状況です。現在、本県を含め国内で発生しているPEDの発生が早く終息することを願いつつ、飼養衛生管理基準の遵守等、家畜飼養者の方々の取組を、関係機関・団体の協力のもと支援して参りたいので、引き続きよろしく申し上げます。



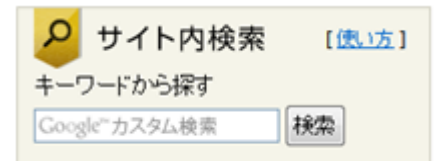
平成 25 年次(1～12 月)の監視伝染病の発生状況

防疫課 病性鑑定担当

1 家畜伝染病

病名	畜種	市町村	発生戸数		頭羽群数	
			累計	累計	累計	累計
ヨーネ病	牛	盛岡市	1	1	1	1
		遠野市	4	4	10	10
		一関市	1	1	1	1
		西和賀町	1	1	1	1
		岩泉町	2	2	2	2
		洋野町	1	1	1	1
		一戸町	2	2	2	2
		計		12	12	18
腐蛆病	蜜蜂	二戸市	1	1	3	3
		計	1	1	3	3

岩手県の HP(ホームページ)で、毎月の発生状況を公表しています。当該ページは県の公式 HP から、「家畜伝染病の発生及び届出伝染病の届出状況」と入力して検索してください。



2 届出伝染病

病名	畜種	市町村数 (県内)	戸数		頭羽群数	
			県内	管内	県内	管内
牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	5	11	2	19	4
牛白血病	牛	19	92*	59	130*	61
牛丘疹性口炎	牛	2	2	2	2	2
牛サルモネラ症	牛	1	4	4	14	14
トリパノソーマ病	牛	1	1	1	1	1
ロイコチトゾーン病	鶏	1	1	1	20	20
鶏痘	鶏	1	1	0	4	0

*: 県内発生には、管内農場から出荷され、と畜場で摘発された 22 戸 27 頭を含む。



3 管内の特記事項

- (1) **ヨーネ病**は、**6 戸 12 頭** (肉用牛) の患畜が摘発されました。いずれも無症状でしたが、ヨーネ菌の遺伝子が検出され患畜と診断されました。患畜 12 頭中 10 頭は**県外産**の牛であり、県外から導入された牛の「導入直後の検査」の確実な受験をお願いします。
- (2) **牛ウイルス性下痢・粘膜病**は **2 戸 4 頭** の発生がありました。預託育成施設において発育不良を示した育成牛 1 頭が真症と診断され、導入元の生産農場の検査でさらに 3 頭が摘発され、ワクチン接種を指導しました。異状を示した牛 (**流産、異常子の出生、成長不良**など) の検査及びワクチン接種により被害の軽減を図ることが重要です。
- (3) **牛白血病**は、**59 戸 61 頭** の発生があり、管内農場から出荷され、と畜場で摘発された牛を含めると **81 戸 88 頭** の発生となり、前年より 26 頭増加しました。当所では、まん延防止対策を実施する発生農場及び公共牧場等の取り組みを支援しています。
- (4) **牛丘疹性口炎**は、口及びその周辺に、発赤や丘疹ときに水疱や潰瘍を形成し、初期症状が**口蹄疫に類似**しているため、病態診断が重要な疾病です。発生のうち 1 頭は育成牛の舌にびらんが認められ、病理及びウイルス検査により、真症と診断されました。資材等の消毒を実施し、他の牛への伝播はみられませんでした。
- (5) **牛サルモネラ症**は、**4 農場** で発生し、S.Typhimurium が分離されました。発病牛の早期発見及び治療、牛舎の衛生管理の徹底により、いずれの農場も清浄化されました。予防のために、飼養衛生管理の徹底はもとより、異状を示した牛 (**発熱、下痢、脱水**など) の速やかな検査をお願いします。

牛白血病の感染防止対策 ～ アブ・サシバエの防除法 ～

衛生課 大家畜担当

「牛白血病」は、牛白血病ウイルス（BLV）の感染で起こる病気で、本病ウイルスを含む血液・乳汁によって伝播します。主な感染様式は、吸血昆虫による感染、人為的感染（除角器具、注射針、直腸検査用手袋の連続使用など）、哺乳による感染です。吸血昆虫による感染リスクが高まる夏前に、アブ・サシバエの防除対策をとり、BLV感染を防止しましょう。

1 アブの生態と防除

- (1) 発生時期：6月下旬～9月上旬
- (2) 生息場所：湿地（溪流・池・水田）、草地、林地
- (3) 防除法
 - ①牛舎の出入口、窓への防虫ネット取付け
防虫ネットの網目は5mm×5mm程度のもの。
牛舎構造により暑熱対策が必要です。
 - ②アブトラップ（捕虫器）の設置
牛舎のアブの生息場所側に設置すると効果的です。
※アブは生息場所への薬剤の散布による防除が困難で、忌避剤による寄生・吸血阻止効果も期待できません。



防虫ネットを設置した牛舎（例）

2 サシバエの生態と防除

- (1) 発生時期：9～10月
- (2) 生息場所：飼槽・水槽の下、敷料の下層部、堆肥舎のスミ、牛床マットの下などが発生場所となり、成虫は牛舎周辺の草むらに生息しています。
- (3) 防除法
 - ①牛舎および周辺環境整備
発生場所となる、掃除がしづらく糞や飼料残渣が長く留まる場所の掃除や牛舎周辺の草刈りが効果的です。
 - ②昆虫成長抑制剤（幼虫の蛹化・羽化を阻害する薬剤）の散布
月2回以上、発生場所に定期的に散布します。
 - ③駆虫薬、忌避剤の使用
駆虫薬（プアオン製剤）の塗布やイヤータッグの装着は放牧牛への対策として効果的です。
 - ④牛舎の出入口、窓への防虫ネット取付け
防虫ネットの網目は2mm×2mm程度のもの。



3 分離飼養によるBLV感染防止

感染牛と非感染牛を別牛舎で飼養したり、同一牛舎で飼養する場合でも感染牛と非感染牛の間を空けたり、防虫ネットで隔てることにより、感染リスクを大幅に低減することができます。

平成 26 年度 県南家畜保健衛生所組織体制および業務担当

所 長 南 野 久 晃
次長兼衛生課長 武 田 哲
防 疫 課 長 小根口 徹

	担当	役職	氏名	主な業務
衛生課	安全対策	上席獣医師（総括） 主査（事務） 獣医師	藤 原 洋 石 井 由 香 吉 田 恵 美	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医事及び動物用医薬品の適正使用に関する指導 ・ 飼料の安全使用に関する指導 ・ 所内の総務事務 ・ HACCP 導入支援
	大家畜衛生	主査獣医師（総括） 主査獣医師	田 村 貴 今 野 一 之	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛白血病対策（放牧場及び農場） ・ 放牧衛生指導 ・ 衛生情報の収集と提供
防疫課	大家畜防疫	上席獣医師（総括） 主査獣医師 獣医師 獣医師	芋 田 淳 一 関 慶 久 木 村 裕 子 門 田 君 江	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛、馬の伝染性疾病の発生予防並びにまん延防止 ・ 牛の飼養衛生管理基準に関すること
	中小家畜防疫	主査獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師	平 間 ち が 昆 野 雄 介 竹 下 愛 子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豚、鶏、みつばちの伝染性疾病の発生予防並びにまん延防止 ・ 豚、鶏の生産性向上対策
	病性鑑定	主査獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師 獣医師	阿 部 憲 章 熊 谷 芳 浩 小 林 由 樹 子 茂 木 美 和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不明疾病の原因究明 ・ 家畜伝染病診断に係る精密検査 ・ 家畜疾病診断技術の普及、啓発 ・ 牛の生産性向上対策

下線：平成 26 年度転入職員

平成 26 度 県南家畜衛生推進協議会

事務局長 岩 渕 敏 朗
事務局員 小 澤 真 利 子（新任）

家さん飼養者の皆様へ 定期報告書の提出を 6 月 15 日までにお願ひします。

毎年、2 月 1 日現在の飼養状況を報告してください（飼養羽数により報告内容は異なります）。

【提出方法】

100 羽未満の方は、当所より往復はがきを送付しました。返信用はがきに記入のうえ、返送して下さい。

100 羽以上の方は、「家畜の衛生管理状況等の報告」冊子に記入して下さい。

※記入様式は、岩手県のホームページからもダウンロードできます。



〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所（今野・吉田・竹下） 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会（小澤） 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988